

平成30年2月20日

大口町議会

議長 宮田和美様

大口町議会 議会運営委員会
委員長 丹羽孝

議員定数及び議員報酬に関する検討結果について（答申）

平成28年7月11日付けで議長から諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 答申

(1) 議員定数について

議員定数は、現状の15人を維持する。

議会には、行政に対し、住民の多様な意見の反映や政策の立案、監視機能が求められており、本町議会議員における地域の代表としての活動範囲、常任委員会等の議会運営上の観点から、議員定数は現状の人数が適正であると考えられる。

(2) 議員報酬について

議員報酬は、現状の月額を維持する。

議員報酬は、制度上、職務の遂行に対する対価であり、生活給ではないとされているが、住民の理解のもと、議員がその職責を果たし、今後、住民が立候補する機会や意欲を損なわないためにも一定の保障が必要との観点から、議員報酬は現状の月額が適正であると考えられる。

2 付帯意見

平成29年7月に実施した「大口町議会に関するアンケート調査」では、全体として住民の町議会への関心が低い傾向がみられ、その結果、議員定数や議員報酬のあり方についても「分からない」との回答が多く寄せられた。

今回の答申は、全議員で議論を尽くすとともに、こうした住民の声も踏まえたものである。議員定数及び議員報酬には明確な算出根拠がないため、議会自らの責任において、その方針を示さなければならないが、まずは、住民の議会への関心が高

まり、理解が深まらなければ、議会としての説明責任そのものが果たせない。

また、現在、議論が重ねられている「地方議会のあり方に関する研究会」（総務省）や「町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会」（全国町村議会議長会）の検討結果によっては、現行の議会制度の見直しも考えられる。

そのため、町議会として、議員定数及び議員報酬を含めた議会制度全般について、今後も引き続き議論しながら、住民に対し、議会報告会、議会広報等により、説明していく必要があることを付帯意見とする。

3 検討結果

「議員定数及び議員報酬に関する検討結果報告書」のとおり。

議員定数及び議員報酬に関する検討結果報告書

平成30年2月20日

大口町議会 議会運営委員会

目 次

1	はじめに	1
2	諮問内容	2
3	基本事項	4
	(1) 大口町議会基本条例（抄）	
	(2) 議員定数	
	(3) 議員報酬	
4	検討結果	8
	(1) 議員定数について	
	(2) 議員報酬について	
5	今後の対応	10
6	検討経過	11
7	検討内容	17
	資料	49

【主要経過】

平成28年 7月11日	議長が議会運営委員会委員長に諮問
平成28年 7月14日	議会運営委員会を中心に議会で検討開始
平成28年11月12日	意見交換会 豊田学習等共同利用施設 下小口学習等共同利用施設
平成29年 4月14日	議会運営委員会委員長が議長に中間報告
平成29年 7月	大口町議会に関するアンケート調査を実施
平成29年10月	大口町議会に関するアンケート調査の結果を報告書としてまとめる
平成30年 2月 3日	議会報告会 中小口地区コミュニティーセンター
平成30年 2月 4日	議会報告会 余野学習等共同利用施設
平成30年 2月14日	議会運営委員会が答申案を決定

1 はじめに

議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成される意思決定機関として、地方公共団体の具体的政策を最終決定し、執行機関である首長の行財政運営が適正かつ効率的に執行されているかを、住民の立場に立って監視する使命を持っている。

一方、地方分権改革の進展により、議会の機能強化とともに、議会自らが決定する自由度の拡大も進み、今、議会には、その役割と責任において、議会活動をさらに充実させ、住民の負託に応えることが強く求められている。

この間、大口町議会では、開かれた議会の実現のため、議会のあるべき姿について議論しながら、議会だよりの充実、議会中継のインターネット配信の試行等、積極的な情報の発信と議会改革に取り組んできた。

こうした取組の中、平成22年5月、議会基本条例検討特別委員会を設置し、議会活動の規範となる条例の制定に関する調査・研究を開始した。その後、平成25年5月に特別委員会の名称を議会基本条例策定特別委員会に変更し、条例の策定に向けた動きを本格化させ、平成26年12月、議会運営の基本事項を定め、議会の役割と活動の指針となる「大口町議会基本条例」を制定し、翌年5月から施行し、現在に至っている。

今回、議長から諮問された議員定数及び議員報酬については、議会改革における課題の一つとして、議会自らを形成する要素であり、かつ、議会力の根幹である。そして、同時に、住民に対し、説明責任を果たすべき重要事項である。

議会運営委員会は、大口町議会基本条例の趣旨に則り、平成28年7月、議長から諮問を受けた後、「議員定数及び議員報酬はどうあるべきか」という課題について、平成29年4月の中間報告を経て平成30年2月までの間、意見交換会や議会に関するアンケート調査、議会報告会により住民の声を聴くとともに、議会全体で議論を重ねた。その結果を取りまとめ、ここに答申として報告する。

2 諮問内容

平成28年7月11日

大口町議会 議会運営委員会
委員長 齊木 一三 様

大口町議会
議長 丹羽 勉

諮問書

下記事項について、諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 大口町議会議員定数について
- (2) 大口町議会議員報酬について

2 答申時期

答申は、それぞれの各種手続き、住民への周知なども含め、次期大口町議会議員選挙（2019年4月）に適用できるようにご配慮願いたい。

3 検討の手順

- (1) 議員間の議論、検討
- (2) 地域住民、町内の各種団体からの意見聴取

4 検討の内容

(1) 議員定数について

議員定数は削減すればよいというものでも、多ければよいというものでもなく、いろいろな要件の中でバランスのとれた定数であることが期待されると思われる。

- ア 会議体としての議会の能率的な運営ができる定数であること。
- イ 多数の住民が推す優れた人材が選出される定数であること。
- ウ 町の組織体として、すなわち職員との調和が保たれる定数であること。
- エ 民意が反映できる定数であること。
- オ 議会の権能を発揮できる組織体であること。
 - ・ 議事機関としての権能—議論のできる定数であること。
 - ・ 立法機関としての権能—専門的な機能が発揮できる定数であること。
 - ・ 監視機関としての権能—チェック機関として適正である定数であること。

(2) 議員報酬について

- ア 子育て世代が政治参加できる環境であること。

- イ 常勤ではないものの、それに近い活動をせざるを得ないこと。
- ウ 町民に理解されること。
- エ 議員としての道が開けること。
- オ 公選職とのバランスがとれていること。

3 基本事項

(1) 大口町議会基本条例（抄）

平成26年12月22日

条例第29号

（目的）

第1条 この条例は、住民に身近な自治体における議会及び議員の活動の活性化及び充実のために必要な議会運営の基本的事項を定めることにより、住民全体の立場に立って執行機関の活動を監視するとともに、大口町の住民の福祉の向上及び持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

（議員定数）

- 第10条 議員定数は、大口町議会議員定数条例（平成14年大口町条例第1号）で定めるものとする。
- 2 議員定数の改正に当たっては、この条例の目的を遂行し、機能を発揮するため、人口、面積、財政力、住民意見等を総合的に判断して、適正な定数を決定するものとする。
 - 3 議員定数の条例改正議案は、法第74条第1項の規定による住民の直接請求及び執行機関が提出する場合を除き、明確な改正理由を付して、議員が提出するものとする。

（議員報酬）

- 第11条 議員の報酬は、大口町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和36年大口村条例第1号）で定めるものとする。
- 2 議員報酬の改正に当たっては、議会が有する役割、責任、住民意見等を考慮するとともに、町の常勤特別職及び一般職の職員に支給される給与の状況、他の市町村の動向、町の財政状況等を総合的に判断して、適正な議員報酬を決定するものとする。
 - 3 議員報酬の条例改正議案は、法第74条第1項の規定による住民の直接請求及び執行機関が提出する場合を除き、明確な改正理由を付して、議員が提出するものとする。

附 則

この条例は、平成27年5月1日から施行する。

(2) 議員定数

ア 議員定数

条例の定数 15人 (平成19年4月の一般選挙から適用)

現議員数 15人

イ 経過

年 月	内 容
昭和37年 4月	町制を施行した当時、大口町の人口は1万人を超えていた。 地方自治法上の定数は26人だったが、大口町議会の議員の定数を減少する条例(昭和37年大口町条例第10号)を制定し、定数22人を維持した。
昭和59年 3月	議員定数検討特別委員会の設置、協議を経て、大口町議会の議員の定数を減少する条例を改正、定数を22人から18人に削減した。
平成14年 3月	大口町議会議員定数条例(平成14年大口町条例第1号)を制定、定数を18人とした。
平成17年12月	大口町議会議員定数条例を改正、定数を18人から15人に削減し、平成19年4月の一般選挙から適用した。

ウ 備考

年	昭和58年	昭和62年	平成11年	平成17年
人 口	16,941人	17,358人	20,162人	21,245人
法定数	26人	26人	26人	26人
議員数	22人	18人	18人	18人
年	平成19年	平成23年	平成27年	
人 口	21,588人	22,126人	23,260人	
法定数	26人	26人	—	
議員数	15人	15人	15人	

* 人 口…各年4月1日現在。

* 法定数…地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(平成11年法律第87号)による地方自治法の改正あり(平成15年1月1日施行)。

議員の定数（地方自治法第91条）	改正前	改正後
人口1万以上2万未満の町村	26人	22人
人口2万以上の町村	30人	26人

議員の定数は、地方自治法により条例で定めるものとされ、市町村の人口規模に応じた上限が定められていた（上表）が、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）の施行（平成23年8月1日）により廃止された。

（3）議員報酬

ア 議員報酬

（平成29年4月1日現在）

	報酬月額	所得税額	差引支給額
議長	389,000円 (414,000円)	80,600円 (90,800円)	308,400円 (323,200円)
副議長	321,000円 (334,000円)	57,700円 (61,100円)	263,300円 (272,900円)
常任委員会委員長	306,000円 (313,000円)	54,200円 (55,400円)	251,800円 (257,600円)
議会運営委員会委員長	306,000円 (313,000円)	54,200円 (55,400円)	251,800円 (257,600円)
議員	292,000円 (303,000円)	50,500円 (53,500円)	241,500円 (249,500円)

* 平成27年5月1日改正。（ ）は改正前。

イ 議員報酬の推移

	町長		議員報酬 月 額	町長の給料月額に対する比率	
	給料月額	減額条例 適 用		給料月額	減額条例適用
昭和61年	630,000円	—	210,000円	33.3%	—
昭和62年	660,000円	—	210,000円	31.8%	—
平成8年	910,000円	—	300,000円	33.0%	—
平成10年	910,000円	—	303,000円	33.3%	—
平成19年	910,000円	643,300円	303,000円	33.3%	47.1%
平成22年	900,000円	643,300円	303,000円	33.7%	47.1%
平成25年	900,000円	643,300円	303,000円	33.7%	47.1%
平成26年	900,000円	—	303,000円	33.7%	—
平成27年	885,000円	—	292,000円	33.0%	—

ウ 備考

全国町村議会議長会「議員報酬の適正化に関する申し合わせ」（昭和53年7月25日）に基づく基準

議長	長の給料月額の40%を通常標準	54%を上限標準
副議長	長の給料月額の33%を通常標準	37%を上限標準
議員	長の給料月額の30%を通常標準	31%を上限標準
人口段階別標準として、人口5,000人未満で通常標準の1割減 人口2万人以上で1割増		

(全国町村議会議長会「20世紀の歩み」より)

4 検討結果

(1) 議員定数について

議員定数は、現状の15人を維持する。

【理由】

議員は、地域の代表として、地域の多様な要望や問題の解決を図るため、住民と行政を繋ぐ重要な役割を担っており、一定の人数を必要とする。

また、一般的に、議員定数は、近隣自治体や類似団体と比較されることが多い。しかし、地域の特性はもとより、常任委員会の構成等、議会運営の実態が異なることから、各自治体議会の適正な議員定数を一律に判断することは難しい面がある。

本町議会においては、この間、議論を重ねた結果として、議員定数を22人から18人に、そして、現在の15人まで削減してきた。

議会運営委員会としては、その経緯や「大口町議会に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、全議員で検討した結果、本町議会の議員定数のあり方を、次の二点に集約した。

第一に、議員定数は、議会改革の推進に繋がられること。

本町議会は「開かれた議会」を目指し、数年前から議会改革に取り組んでいるところであるが、議会報告会の開催等、住民の意見や要望を聴く場を設けたことにより、以前と比較すると、議会が果たすべき役割、議員一人ひとりの活動量は増大しており、今後の新たな取組により、さらにその傾向は続くと予想される。

第二に、議員定数は、議会の機能に支障をきたさないこと。

常任委員会は、討議できる人数として一常任委員会につき7人から8人、少なくとも6人は必要とされている。本町議会の常任委員会は、議員定数を15人として以降、6人から8人で構成されているが、これまで大きな支障もなく運営されてきている。

以上、議会には、行政に対し、住民の多様な意見の反映や政策の立案、監視機能が求められており、本町議会議員における地域の代表としての活動状況、常任委員会等の議会運営上の観点から、議会運営委員会は、議員定数は現状の15人が適正と考えられると判断した。

(2) 議員報酬について

議員報酬は、現状の月額を維持する。

【理由】

議員報酬も議員定数と同様、近隣自治体や類似団体と比較されることが多く、根拠となる明確な計算方法はない。そのため、議員の年間の活動を記録して平均活動時間を求め、長の公務平均時間と比較することで議員報酬を試算し、検討資料とする自治体議会の例がみられる。

本町議会では、長年、全国町村議会議長会による「議員報酬の適正化に関する申し合わせ」（昭和53年7月25日）に基づく基準を参考としており、現在は、町長の給料の33%を議員報酬としている。なお、議員報酬の額の調査審議は、町の附属機関である大口町行政経営審議会が所掌している。

議会運営委員会としては、その経緯や「大口町議会に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、全議員で検討した結果、本町議会の議員報酬のあり方を、次の二点に集約した。

第一に、議員報酬は、議員の職責に見合い、住民に理解されるものであること。

大口町議会基本条例第3条では、「町政全般について、その課題並びに住民の意見及び要望を的確に把握するとともに、自らの能力を高め、住民の代表としてふさわしい活動」、「個別的な事案の解決だけではなく、住民全体の福祉の向上を目指した活動」といった議員の活動原則を規定しているが、その内容が本町議会議員の職責に繋がるものであり、議員報酬は、議員活動の対価にふさわしい額として、住民に理解されなければならない。

第二に、議員報酬は、住民が立候補する機会や意欲を保障するものであること。

現在の本町議会の議員報酬の額は、全国又は愛知県内の町議会と比較しても高い位置にはある。その一方で、議会改革の推進により、議員としての責務は増加しており、体力的にも他の職を兼ねた議員の活動は困難な状況にあることは否めず、住民が立候補する機会や意欲を持てるよう、議員報酬に一定の保障は必要である。

以上、議員報酬は、制度上、職務の遂行に対する対価であり生活給ではないとされているが、住民の理解のもと、議員がその職責を果たし、今後、住民が立候補する機会や意欲を損なわないためにも一定の保障が必要との観点から、議員報酬は現状の月額が適正と考えられると判断した。

5 今後の対応

平成29年7月に実施した「大口町議会に関するアンケート調査」は、議長からの諮問を受け、議会運営委員会において答申に向けて検討する中、実施することを決定したものである。

大口町議会に関するアンケート調査では、町議会への関心や認知度、町議会の活動内容に対する評価、情報公開等に関し、幅広い年齢層の住民から回答を得られたと同時に、多くの貴重な意見が寄せられた。調査結果をみると、全体としては、住民の町議会への関心が低い傾向がみられ、その結果、議員定数や議員報酬のあり方についても「分からない」との回答が多く、現状が浮き彫りとなった。住民からは、町議会や議員に対し、厳しい意見があった一方で、これからの議会の取組に期待する意見もあり、町議会としては、限られた人数ではあるが、住民の議会に対する考えを把握することで、自らを客観的に認識することができ、今後、取り組むべき課題の検討が始められたことは大きな成果である。

今回の議員定数及び議員報酬に関する検討結果は、こうした住民の声も踏まえ、全議員で議論し、町議会としての結論に至ったものである。

議員定数及び議員報酬には明確な算出根拠がないため、議会自らの責任において、その方針を示さなければならないが、まずは、住民の議会への関心が高まり、理解が深まらなければ、議会としての説明責任そのものが果たせない。

また、現在、議論が重ねられている「地方議会のあり方に関する研究会」（総務省）や「町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会」（全国町村議会議長会）の検討結果によっては、現行の議会制度の見直しも考えられ、これらの動きも注視していく必要がある。

そのため、今後の対応として、町議会においては、議員定数及び議員報酬を含めた議会制度全般について、他自治体議会の先進事例を研究しながら、引き続き議論を継続し、議会報告会、議会広報等により、住民に理解を深めてもらえるよう努力していかなければならない。

6 検討経過

平成28年 7月14日	議会運営委員会 ・議員定数、議員報酬について
平成28年 7月19日	全員協議会 ・議員定数及び議員報酬について
平成28年 8月22日	議会運営委員会 ・議員定数、議員報酬について ・意見交換会（議会報告会）の開催について
平成28年 9月 6日	議会運営委員会 ・意見交換会について
平成28年 9月15日	全員協議会 ・意見交換会について
平成28年10月14日	議会運営委員会 ・意見交換会について
平成28年10月18日	全員協議会 ・意見交換会について
平成28年11月 1日	全員協議会 ・意見交換会の最終確認について
平成28年11月12日	意見交換会 ・豊田学習等共同利用施設 ・下小口学習等共同利用施設
平成28年11月15日	全員協議会 ・意見交換会 意見の取りまとめについて
平成28年11月17日	議会運営委員会 ・意見交換会速報版について
平成28年11月17日	全員協議会 ・意見交換会報告書の取りまとめについて
平成28年11月22日	議会運営委員会 ・議会との意見交換会について
平成28年12月 6日	総務建設常任委員会協議会 ・意見交換会における意見・要望の取扱いについて
平成28年12月 9日	正副委員長会議 ・平成29年度の予算について
平成28年12月27日	議会運営委員会

		・意見交換会での意見等の対応について
平成28年12月27日	全員協議会	
		・意見交換会での意見等の対応について
平成28年12月27日	議会報告会実施報告書の提出	
平成29年1月10日	町長に対し、住民の意見への対応を文書で依頼	
平成29年1月19日	議会運営委員会	
		・議会報告会実施要綱について
		・議会アンケートについて
		・今後のスケジュールについて
平成29年1月26日	全員協議会	
		・議員の定数と報酬について
平成29年2月9日	議会運営委員会	
		・議会報告会実施要綱について
		・議会アンケートについて
平成29年2月20日	議会運営委員会	
		・議会アンケートについて
		・諮問に対する中間報告について
平成29年3月27日	全員協議会	
		・議会報告会実施要綱について
平成29年3月27日	議会運営委員会	
		・議会アンケートについて
		・諮問に対する中間報告について
平成29年4月14日	議会運営委員会	
		・諮問に対する中間報告について
平成29年4月27日	議会運営委員会	
		・諮問に対する中間報告について
平成29年5月10日	全員協議会	
		・議会報告会プロジェクト員の選任について
平成29年5月23日	議会運営委員会	
		・議会アンケートについて
平成29年6月2日	議会運営委員会	
		・議会アンケートについて
		・諮問に対する中間報告について
平成29年7月27日	全員協議会	

		・議会に関するアンケート調査の回答状況について
平成29年	8月17日	議会運営委員会
		・議会に関するアンケート調査結果（単純集計）について
平成29年	8月25日	全員協議会
		・議会に関するアンケート調査結果（単純集計）について
平成29年	9月19日	議会運営委員会
		・議会に関するアンケート調査報告書について
		・議会報告会について
平成29年	9月27日	議会運営委員会
		・議会報告会について
		・議会アンケート調査報告について
平成29年	9月29日	全員協議会
		・議会に関するアンケート調査報告書について
平成29年	10月4日	議会報告会プロジェクト会議
		・開催日時について
		・各会場への担当割振りについて
平成29年	10月24日	議会運営委員会
		・議会報告会について
		・議会に関するアンケート調査報告書について
平成29年	10月27日	全員協議会
		・議会運営委員会協議結果について
平成29年	11月14日	議会運営委員会
		・今後のスケジュールについて
		・議員の定数、報酬について
平成29年	11月20日	全員協議会
		・議会運営委員会協議結果（11月14日開催）について
		・議会に関するアンケート調査結果について
平成29年	11月22日	議会報告会プロジェクト会議
		・周知方法について
		・班の構成及び役割分担について
平成29年	11月27日	町に対する要望等の意見を町長へ送付
平成29年	11月27日	議会運営委員会
		・議会報告会のテーマについて
		・議会報告会プロジェクト会議（11月22日開催）の結果について

		<ul style="list-style-type: none"> ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について ・今後の進め方について
平成29年12月	1日	全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・議会運営委員会協議結果（11月27日開催）について ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について ・その他
平成29年12月	5日	議会報告会プロジェクト会議 <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の周知チラシについて ・参加者アンケートについて ・その他
平成29年12月	8日	議会運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会プロジェクト会議（12月5日開催）の結果について ・議会だより アンケート調査結果素案について ・全員協議会（12月1日）の結果について
平成29年12月	11日	全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・議会運営委員会協議結果（12月8日開催）について ・議会報告会について ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について
平成29年12月	15日	議会報告会プロジェクト会議 <ul style="list-style-type: none"> ・周知チラシの貼付先について ・議会報告会の記者発表について ・議会アンケート調査結果の説明原稿の作成について
平成29年12月	22日	議会運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会プロジェクト会議（12月15日開催）の結果について ・議員定数と報酬について ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について
平成29年12月	27日	全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・議会運営委員会協議結果（12月22日開催）について ・議員定数と報酬について ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について
平成30年	1月 9日	議会報告会プロジェクト会議 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート説明原稿の検討について
平成30年	1月11日	全員協議会

- ・議会報告会プロジェクト会議（1月9日開催）の結果について
 - ・議員定数と報酬について
 - ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について
- 平成30年 1月16日 **議会報告会プロジェクト会議**

 - ・定数・報酬の説明原稿の検討について
- 平成30年 1月23日 **議会運営委員会**

 - ・議会報告会プロジェクト会議（1月16日開催）の結果について
 - ・議会に関するアンケート調査における町に対する要望への対応について
 - ・今後のスケジュールについて
- 平成30年 1月24日 **全員協議会**

 - ・議会運営委員会（1月23日開催）の結果について
 - ・議会報告会配布資料について
 - ・議会報告会当日担当者の打合せについて
 - ・今後のスケジュールについて
- 平成30年 1月24日 **議会報告会プロジェクト会議**

 - ・議会報告会最終確認（案）について
- 平成30年 1月26日 **全員協議会**

 - ・議員定数・議員報酬の説明原稿について
 - ・議会報告会最終確認について
 - ・今後のスケジュールについて
- 平成30年 2月 3日 **議会報告会**

 - ・中小口地区コミュニティーセンター
- 平成30年 2月 4日 **議会報告会**

 - ・余野学習等共同利用施設
- 平成30年 2月 6日 **全員協議会**

 - ・議会報告会の結果について
- 平成30年 2月 6日 **議会運営委員会**

 - ・議員定数及び議員報酬について
 - ・答申の方向性について
 - ・答申案（骨子）について
- 平成30年 2月13日 **議会報告会プロジェクト会議**

 - ・議会報告会開催結果報告書について

平成30年 2月14日

議会運営委員会

- ・議員定数及び議員報酬について
- ・答申案について

7 検討内容

平成28年 7月14日 議会運営委員会

【議員定数、議員報酬について】

- ・議長からの諮問（平成28年7月11日付け）を受け、議員間の検討方法、地域住民等からの意見聴取の方法を協議した。
- ・協議の結果、全員協議会において今後の進め方を協議し、各議員の意見、各会派、議会運営委員会等、議員間で検討することとした。また、議会報告会（意見交換会）は、議員定数と議員報酬をテーマとして開催する方向で進めることとした。

平成28年 7月19日 全員協議会

【議員定数及び議員報酬について】

- ・全議員が議員定数及び議員報酬に対する自分の考え方をまとめ、議会運営委員会委員長あて提出することとした（8月16日期限）。
- ・議会報告会は、議員定数及び議員報酬をテーマとした意見交換会という形で、11月頃に開催することとした。

平成28年 8月22日 議会運営委員会

【議員定数、議員報酬について】

- ・議員定数及び議員報酬に対する全議員の考え方について、取りまとめた結果を報告した。
- ・議会運営委員会としては、平成28年度、議員定数や議員報酬のみでなく、議会改革として議論した様々な内容を、委員会としての検討結果としてまとめることとした。

【意見交換会（議会報告会）の開催について】

- ・議員定数と議員報酬をテーマとすることとした。
- ・町内2地区（2会場）で開催することとし、1班あたり7人（議長を除く。）の2班に分かれ、司会、進行等、各班で役割分担することとした。
- ・住民に対し、町広報11月号の折込みチラシ、町議会だよりの紙面、行政無線等により、開催を周知することとした。

平成28年 9月 6日 議会運営委員会

【意見交換会について】

- ・開催期日を11月12日（土）とし、午後2時から豊田学習等共同利用施設、午後6時から下小口学習等共同利用施設で開催することとし、時間配分としては全体で1時

間半程度とした。

- ・司会等の役割分担は議員全員に諮った上で、各班で決定することとした。
- ・開催名称を「議会との意見交換会」とした。
- ・アンケートは、平成27年度の議会報告会で使用したものをもとに作成することとした。
- ・意見交換会の開催結果を住民に周知するため、速報版を町広報1月号に折り込むこととした。

平成28年 9月15日 全員協議会

【意見交換会について】

- ・意見交換会の開催日時、場所等、9月6日の議会運営委員会で決定した事項を報告した。
- ・資料として、町広報11月号に折り込むチラシ案、アンケート用紙案を配布した。
- ・各班に分かれ、司会等の役割分担を決定した。今後、各担当の打合せを行い、開催に向けた準備に入ることとした。

平成28年10月14日 議会運営委員会

【意見交換会について】

- ・意見交換会開催に向けた準備の進捗状況の報告、最終調整を行った。
- ・当日配布する資料、使用する器材、アンケートの回収方法、ポスターの掲示場所等について検討、決定した。
- ・議会広報常任委員会にて編集作業中の議会だよりの原稿（現在の議員定数と議員報酬に関する記事）を報告した。
- ・議長の諮問に対する答申に向け、意見交換会終了後に検討する事項、今後のタイムスケジュールの必要性等について意見交換を行った。

平成28年10月18日 全員協議会

【意見交換会について】

- ・10月14日の議会運営委員会で協議した事項を報告した。
- ・11月1日に全員協議会を開催し、最終的な調整をすることとした。
- ・11月15日に全員協議会を開催し、開催結果をまとめることとした。

平成28年11月 1日 全員協議会

【意見交換会の最終確認について】

- ・意見交換会の会場準備、進行、説明事項、質疑応答等について、最終確認を行った。

平成28年11月12日 意見交換会

【豊田学習等共同利用施設】

- ・時 間 午後2時00分～午後3時08分
- ・参加者 10人（男9人、女1人）

【下小口学習等共同利用施設】

- ・時 間 午後6時00分～午後7時25分
- ・参加者 16人（男15人、女1人）

平成28年11月15日 全員協議会

【意見交換会 意見の取りまとめについて】

- ・記録担当者がまとめた報告書をもとに、意見交換会で住民から出された意見の内容確認、議会として取り上げるべき課題、町に報告すべき課題等について、2班に分かれて協議を行った。
- ・住民から出された意見、それに対する議会としての対応を協議し、報告書として整理することとした。

平成28年11月17日 議会運営委員会

【意見交換会速報版について】

- ・議会広報常任委員会にて作成した速報版（案）を報告、町広報1月号に折り込むことを確認した。

平成28年11月17日 全員協議会

【意見交換会報告書の取りまとめについて】

- ・意見交換会での住民からの意見のうち、議会での検討が必要とした4件について、その内容から、総務建設常任委員会にて対応することを決定した。
- ・総務建設常任委員会は対応を協議、決定し、その結果を議会運営委員会に報告することとした。

平成28年11月22日 議会運営委員会

【議会との意見交換会について】

- ・意見交換会での住民からの意見の取扱いについて協議を行った。
- ・今回を機に、報告書としてのまとめ方を検討し、議会報告会を毎年開催するにあたり、

統一した様式を作成することとした。

- ・議会報告会は、引き続き議会運営委員会が担うのか、あるいは、別の組織が担うのか、実施要綱を定めるのか、住民アンケートを実施するのかといった意見が出され、引き続き検討することとした。
- ・議員定数と議員報酬について、議員間での議論を深めることとした。

平成28年12月 6日 総務建設常任委員会協議会

【意見交換会における意見・要望の取扱いについて】

- ・意見交換会での住民からの意見のうち、議会での検討が必要とした4件について、その対応を協議、決定した。

平成28年12月 9日 正副委員長会議

【平成29年度の予算について】

- ・議会アンケートの実施に向け、議会運営委員会において、アンケート項目の内容を詰めていくこととした。

平成28年12月27日 議会運営委員会

【意見交換会での意見等の対応について】

- ・11月22日開催の議会運営委員会において決定した、報告書、意見・提言の取扱いに基づき、意見交換会の報告書としてまとめたものを報告した。
- ・今後のスケジュールとして、議会報告会の実施にあたっての組織編成、実施要綱、住民アンケートの実施に向けたアンケート項目の内容、議長の諮問に対する今年度分の取組み状況の報告について、3月末までを目途に進めることとした。
- ・議会だより210号（平成29年1月27日発行）の意見交換会の特集記事（案）を報告した。今後、議会広報常任委員会にて校正を重ね、完成させることとした。

平成28年12月27日 議会全員協議会

【意見交換会での意見等の対応について】

- ・全員協議会に先立って開催された議会運営委員会において、決定された内容を報告した。

平成28年12月27日 議会報告会実施報告書の提出

- ・議会運営委員会委員長から議長あて、「議会報告会実施報告書」を提出した。

平成29年 1月10日 町長に対し、住民の意見への対応を文書で依頼

- ・議長から町長あて、「議会との意見交換会で住民からいただいた意見等への対応について（依頼）」を文書により提出した。

平成29年 1月19日 議会運営委員会

【議会報告会実施要綱について】

- ・実施要綱素案により、組織のイメージ、議会報告会プロジェクトの設置、副議長をリーダーとしたプロジェクト構成員、各種様式等について検討した。

【議会アンケートについて】

- ・平成29年度の実施に向け、3月末までにアンケート項目の内容を詰めていくことを確認した。他自治体議会が実施したアンケートを参考に検討することとした。

【今後のスケジュールについて】

- ・1月26日開催の全員協議会において、意見交換会の感想、住民から出された意見、議員定数と議員報酬の考え方について、議員全員で協議することとした。

平成29年 1月26日 全員協議会

【議員の定数と報酬について】

- ・議員定数と議員報酬についてどう考えているか、各議員が意見を出し合った。議会として結論を出すには時間を要するため、引き続き、議論を重ねていくこととした。

平成29年 2月 9日 議会運営委員会

【議会報告会実施要綱について】

- ・平成28年度「はじめての議会報告会」、平成29年度「議会との意見交換会」を実施する中で検討・決定してきた内容、町独自の考え方を加味した実施要綱案について、1条ずつ、内容を検討し、最終案として取りまとめた。

【議会アンケートについて】

- ・他自治体が実施したアンケートから、各委員が必要と考える項目を選択し、それらを取りまとめた上で素案を作成することとした。

平成29年 2月20日 議会運営委員会

【議会アンケートについて】

- ・他自治体が実施したアンケートの項目、委員が素案として作成した項目から個人情報、議会、議員、定数・報酬、広報の区分で20項目を選択した。次回の議会運営委員会で引き続き内容を詰めることとした。

【諮問に対する中間報告について】

- ・議員定数及び議員報酬については平成29年度も協議を継続するため、平成28年度における検討状況を中間報告としてまとめることとした。
- ・中間報告の内容は、「検討経過」、「検討結果」、「今後の対応」とし、議会運営委員会から議長に対し、4月までに提出することとした。
- ・正副委員長で素案を作成し、次回の議会運営委員会で協議することとした。

平成29年 3月27日 全員協議会

【議会報告会実施要綱について】

- ・平成29年3月29日付けで告示し、平成29年4月1日施行とする旨を報告した。

平成29年 3月27日 議会運営委員会

【議会アンケートについて】

- ・委員の意見を踏まえて選択したアンケート項目、アンケートのお願い（案）を示し、委員間の最終協議をした。

【諮問に対する中間報告について】

- ・正副委員長による中間報告の素案を示し、協議、決定した。

平成29年 4月14日 議会運営委員会

【諮問に対する中間報告について】

- ・齊木一三委員長が丹羽勉議長に、諮問に対する中間報告をした。
- ・中間報告では、主として、議会報告会の開催、議会アンケートの実施、議員間での議論を尽くすことを今後の対応とし、答申に向け、引き続き協議を重ねることとした。

平成29年 4月27日 議会運営委員会

【諮問に対する中間報告について】

- ・事務局にて、議会運営委員会委員以外の議員に中間報告の写しを配布したことの報告。

平成29年 5月10日 全員協議会

【議会報告会プロジェクト員の選任について】

- ・議会報告会実施要綱の規定により、プロジェクト構成員を総務建設常任委員会委員及び文教福祉常任委員会委員のうちから各1名、委員長により指名した。併せて、リーダーがサブリーダーを指名した。

平成29年 5月23日 議会運営委員会

【議会アンケートについて】

- ・事務局より、アンケート調査業務の委託先を、一般社団法人地域問題研究所に決定、5月1日付けで委託契約を締結したことを報告。
- ・アンケート調査票（素案）について、質問ごとに内容を検討し、修正案として取りまとめた。また、議会運営委員会以外の議員に対し、意見、質問等を依頼することとした。

平成29年 6月 2日 議会運営委員会

【議会アンケートについて】

- ・アンケート調査票（案）を決定した。
- ・議員の定数及び報酬については、アンケート調査の結果を踏まえて検討することとし、その後、議会報告会を開催する方向で進めることとした。

【諮問に対する中間報告について】

- ・議会だより212号（平成29年7月21日発行）に掲載する原稿案をもとに検討し、委員から出された意見を含め、議会広報常任委員会にて編集することとした。

平成29年 7月27日 全員協議会

【議会に関するアンケート調査の回答状況について】

- ・事務局にて、7月20日（回答期限）現在の回答状況を報告。
- ・6月30日にアンケートを送付。7月3日にホームページに掲載。7月4日から9日まで及び7月15日から18日まで広報無線で周知。7月13日に礼状兼督促はがきを発送。
- ・回答期間内では1,011人から回答があり、回答率は40.44%。7月末までに返送された調査票も集計に含める。
- ・今後のスケジュールについて、8月下旬に集計結果素案、9月中にアンケート結果最終案、10月以降にアンケート結果の公表、議会だよりへの掲載を予定。

平成29年 8月17日 議会運営委員会

【議会に関するアンケート調査結果（単純集計）について】

- ・事務局にて、自由意見を除く集計結果について報告。1,138人から回答があり、回答率は45.52%。
- ・集計結果は議会運営委員会以外の議員にも配布し、今後、委託先から詳細な集計結果が届き次第、議会運営委員会にて内容の分析、検討を進めることとした。

平成29年 8月25日 全員協議会

【議会に関するアンケート調査結果（単純集計）について】

- ・事務局にて、自由意見を除く集計結果について報告。委託先から詳細な集計結果が届き次第、議会運営委員会にて検討する。集計結果は、議会運営委員会以外の議員にも配布。

平成29年 9月19日 議会運営委員会

【議会に関するアンケート調査報告書について】

- ・報告書について、素案が完成したため、委託先である地域問題研究所の担当者から概要説明。その後、質疑応答。
- ・素案は、議会運営委員会以外の議員にも配布し、9月29日開催の全員協議会で改めて概要説明を受けることとした。
- ・自由意見のうち町に対するものについて、特に重要と思われるものを各委員にて選択することとした。
- ・ホームページ、議会だより等により、アンケート調査結果を周知することとした。

【議会報告会について】

- ・議会報告会実施要綱の規定により、9月13日付けで、宮田和美議長から丹羽孝委員長あてに文書が送付されたことを受け、内容、日時、場所等を検討。各委員は、次回の議会運営委員会までに考えをまとめ、提出することとした。

平成29年 9月27日 議会運営委員会

【議会報告会について】

- ・名称を「議会報告会」、日時は1月又は2月の昼間、場所は余野及び中小口を候補、内容はアンケート結果、議員の定数及び報酬の検討結果、意見交換とする。今後、議会報告会実施要綱の規定により、議会報告会プロジェクトにて実施方法等を検討する。

【議会アンケート調査報告について】

- ・自由意見のうち町に対するものについて、重要と思われるものは議会で検討するが、町に対し、すべての意見を送付することとした。
- ・議会だより213号に掲載するアンケートに対するお礼の原稿案を報告。

平成29年 9月29日 全員協議会

【議会に関するアンケート調査報告書について】

- ・委託先である地域問題研究所の担当者から概要説明。その後、質疑応答。

平成29年10月 4日

議会報告会プロジェクト会議

【開催日時について】

- ・開催日時及び場所は、平成30年2月3日（土）は中小口地区コミュニティーセンター、4日（日）は余野学習等共同利用施設とし、時間はいずれも午後2時00分から午後3時30分までとした。施設利用の手続きについて、各区に確認することとした。

【各会場への担当割振りについて】

- ・2会場となるため、議員を7人ずつ、2班に分けた。議長は2会場とも出席とした。

平成29年10月24日

議会運営委員会

【議会報告会について】

- ・10月4日開催の議会報告会プロジェクト会議の内容を報告。
- ・開催日時及び場所は、平成30年2月3日（土）は中小口地区コミュニティーセンター、4日（日）は余野学習等共同利用施設とし、時間はいずれも午後2時00分から午後3時30分までとすることに決定。
- ・2会場となるため、議員を7人ずつ、2班に分けた。議長は2会場とも出席することで決定。
- ・内容は、アンケート調査結果、議員の定数及び報酬、意見交換とし、詳細は今後、詰めていくこととした。

【議会に関するアンケート調査報告書について】

- ・事務局にて、報告書の最終版及び概要版について説明。議会運営委員会、全員協議会の承認後、印刷製本の作業に入ることを確認。

平成29年10月27日

全員協議会

【議会運営委員会協議結果について】

- ・10月24日開催の議会運営委員会の協議結果を報告。
- ・議会報告会の開催日時及び場所は、平成30年2月3日（土）は中小口地区コミュニティーセンター、4日（日）は余野学習等共同利用施設とし、時間はいずれも午後2時00分から午後3時30分までとする。2会場となるため、議員を7人ずつ、2班に分けた。議長は2会場とも出席することで決定。内容は、アンケート調査結果、議員の定数及び報酬、意見交換とし、詳細は今後、詰めていく。
- ・議会に関するアンケート調査報告書について、報告書の最終版及び概要版を承認。全員協議会にて承認、印刷製本の作業に入ることとした。

平成29年11月14日

議会運営委員会

【今後のスケジュールについて】

- ・議会運営委員会、全員協議会及び議会報告会プロジェクト会議について、2月中旬までの会議日程をあらかじめ決定した。会議日程を追加・変更する場合は、随時、調整することとした。

【議員の定数、報酬について】

- ・昨年8月、全議員が議員定数及び議員報酬に対する自分の考え方をまとめ、提出したが、議会に関するアンケート調査の結果を踏まえ、再度、全議員が現在の自分の考え方をまとめ、提出することとした（12月8日期限）。
- ・定数と報酬について、委員間で討議した。

【意見】

- ・「開かれた議会を」というが、これ以上定数を減らすと進められないのではないか。議員は地域とのパイプ役である。議員の人数が減れば、住民の町に対する要望が届きにくくなるのではないか。
- ・アンケート調査結果からも、現状としても、議員定数を増やす状況にはないため、現状維持とせざるを得ないのではないか。
- ・議会が何をやっているかを住民が分からないことに問題がある。設備や予算の問題もあるが、本会議の中継を増やし、議会のことを知ってもらうようにしたらどうか。
- ・「定数を減らせ」という風評はよく聞く一方で、「やれるだけの仕事をやらせてもらえばいい」という声もある。
- ・定数と報酬は別々の問題だが、議会費の中で2つを併せて検討するという考え方もある。
- ・一般的に、定数は人口規模で比較されることが多く、「大口町の議員定数は多い」と言われることがある。
- ・住民の議会への関心を一度に高めるのは難しい。定数を減らせば関心が高まるわけでもない。関心を持ってもらえるよう、今、取り組んでいることを地道に続けていくしかない。
- ・アンケート調査結果を踏まえ、議会として、行動を起こさなければならない。

平成29年11月20日

全員協議会

【議会運営委員会協議結果（11月14日開催）について】

- ・議会運営委員会、全員協議会及び議会報告会プロジェクト会議の今後のスケジュールについて、2月中旬までの会議日程をあらかじめ決定した。会議日程を追加・変更する場合は、随時、調整することとした。
- ・昨年8月、全議員が議員定数及び議員報酬に対する自分の考え方をまとめ、提出した

が、議会に関するアンケート調査の結果を踏まえ、再度、全議員が現在の自分の考え方をまとめ、提出することとした（12月8日期限）。

【議会に関するアンケート調査結果について】

- ・調査結果報告書のうち、「4. 大口町議会について」（P8～17）の内容について、全議員で課題、改善案等について協議した。意見としては、議会としてなすべきこと、一議員としてなすべきことの2点に分類された。

【意見】

- ・議会や議員の活動を、何らかの形で住民に知らせる必要がある。
- ・毎年開催する議会報告会とは別に、住民と接点になるような場、住民が議員に相談したり、意見を言えたりする場を作る必要があるのではないかな。
- ・議員が区会等、地域の会合に参加した際、議会の状況を報告したり、住民の意見を聞いたりすることができればと思う。
- ・議会だよりは7割近い住民がみているという調査結果から、議会活動を広く知ってもらえる工夫をしたらどうか。
- ・自分が議員になる前がそうだったように、住民は、日々、仕事や家族、地域の付き合い等に囲まれて生活しているため、議会に関心を持つまでには至らないのではないかな。議会議員として一生懸命やっているつもりだが、それが住民に伝わっていないのは歯がゆい感じがある。
- ・議員は住民から問題を聞くだけでなく、住民と一緒に問題を解決していくように心がけてはどうか。
- ・議会に関心がないというのは、全国的な問題であり、住民に関心を持ってもらうというのは永遠のテーマではないかな。
- ・住民に「来てください」ではなく、議会が住民のほうに出向かなければならないのではないかな。
- ・今後は、広報が大切ではないかな。議会主催で、住民が集まれるような、関心を持ってもらえるようなイベントを開催してはどうか。
- ・「毎月何日は議会の日」として、住民が相談に来られるような窓口を開設したらどうか。
- ・住民からの相談に対し、最初から「それはできない」と答えるのではなく、どうしたらできるかを考え、工夫や努力をする。
- ・相談できる場所をつくったとしても、来ないものは来ない。何か場所をつくればいいというものでもない。議会として、議会報告会等、今まで取り組んでいることを地道にやるしかない。
- ・調査結果から、いかに議会に対する風当たり、関心がないということが分かるが、それには、議長室の解放や気安く来てもらえるような相談窓口の設置等、住民との

接点を多く持つことが一番ではないか。

- ・役場にどの議員が登庁しているかが住民に分かるよう、1階に告知板を設置したらどうか。
- ・議会報告会や意見交換会の開催日数を増やしたらどうか。
- ・一般質問の傍聴者に質問項目のみを配布しているが、内容が分かるよう、通告書と同等の資料を配布したらどうか。
- ・アンケート調査の回答率の高さは、住民の、議会に対する期待感の裏返しではないか。その期待感に応えていかなければならない。
- ・行政広報無線で、一般質問の質問者や内容まで周知したり、通告書の内容すべてをホームページに公開したらどうか。

平成29年11月22日

議会報告会プロジェクト会議

【周知方法について】

- ・昨年度と同様、町広報に折り込むチラシを作成することとし、そのレイアウトを検討した。

【班の構成及び役割分担について】

- ・議会報告会の内容、時間配分、役割分担及び配布資料について、素案をもとに検討した。

平成29年11月27日

町に対する要望等の意見を町長へ送付

- ・宮田和美議長が鈴木雅博町長に、議会に関するアンケート調査報告書とともに、町に対する要望等の意見を手渡した。

平成29年11月27日

議会運営委員会

【議会報告会のテーマについて】

- ・「議会アンケート調査結果」に決定し、前年度のテーマ「議員の定数と報酬」の検討結果についても説明することとした。

【議会報告会プロジェクト会議（11月22日開催）の結果について】

- ・町広報に折り込むチラシを作成することとし、そのレイアウトを検討し、素案を作成している旨報告した。

【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

- ・11月20日開催の全員協議会で出された全議員の意見をまとめたものをもとに、具体的な事項を決めるのではなく、議会としてなすべきこと、議員としてなすべきことの2点について協議した。

【住民からの期待に応えるために】

- ・「町議会・議員への期待」（報告書P 16）では、「町及び町民の利益となるような政策の提言を行う」、「町民の意見・要望を聴く機会を設ける」、「町民生活で困っていることなどの相談相手になる」といった意見が多く寄せられた。そういった住民からの声に応えられるような議会にならなくてはならない。
- ・「町及び町民の利益となる政策の提言」は、議員個人でも、議会全体でもできることではないか。

【一般質問は政策提言の場合】

- ・一昨年ほど前だったか、犬山市議会では、議長も含め議員全員が一般質問をやるということを中日新聞が取り上げ、話題となった。もし、そういうことができれば、住民に対し、インパクトになる。一般質問ならお金もかからない。
- ・政策提言は一般質問で可能である。
- ・一般質問をすとしても、ただ答弁を聞くだけでなく、議員一人ひとりが勉強して、提言に繋げていくべきである。

【住民に開かれた議会のために】

- ・議会主催の、例えば花見等の開催は住民との距離を縮め、ざっくばらんに交流できる雰囲気がいいのではないか。
- ・議会が何かを主催するとしても、花見等で人を寄せるといったやり方（酒席になるようなこと）は間違っている。
- ・主催は難しいため共催とし、議員も運営スタッフとして参加してはどうか。
- ・例えば北地域自治組織では防災訓練を実施しているが、そういった地域の各種行事に、議会としてブースを設けるのはどうか。
- ・町広報の「なんでも言ってちょ」のようなものが、議会だよりにあってもいいのではないか。
- ・町民の意見を聞くのは議員が直接飛び込んでいくということである。また、相談窓口を設けることで、「議会のことが分からない」という声が払しょくされるのではないか。
- ・相談窓口の日を設けて議長室を開放する、住民に気楽に来てもらおうといったことは、すぐにできることである。
- ・議長室には、入口に「つい立」がある。住民は入りづらいため、見直したい。

【議会の仕組みの周知】

- ・「議会・議員に関心がない」理由を掘り下げる必要がある。
- ・高校生にも理解できるような町議会の仕組み等を掲載した冊子を選挙前に配布するのはどうか。
- ・住民の身近な生活に関わっているものの、「議会や議員が何をやっているのか」ということが知られていない。地域の代表であるという周知が必要ではないか。

【これからの議会・議員活動】

- ・「議員がどう動いているのか」が課題である。
- ・住民が議員の名前を知らないのは、当たり前のことである。それにこだわるのではなく、いろいろな活動をしっかりやっていけばいい。
- ・優先順位をつけてやるにしても、新しいことをあれもこれもやっていくというのは大変である。頑張らないといけないという気持ちは分かるが、今やっていることもある。一つずつ進めていけばいい。

【今後の進め方について】

- ・アンケート調査報告書のうち、「4. 大口町議会について」(P 8～17)以降の内容について、全議員で課題、改善案等について協議することとした。

平成29年12月 1日

全員協議会

【議会運営委員会協議結果(11月27日開催)について】

- ・議会報告会のテーマを「議会アンケート調査結果」に決定し、前年度のテーマ「議員の定数と報酬」の検討結果についても説明することとする。
- ・議会報告会プロジェクト会議では、町広報に折り込むチラシを作成することとし、その素案を検討、作成する。
- ・11月20日開催の全員協議会で出された全議員の議会に関するアンケート調査結果に対する意見をもとに、議会としてなすべきこと、議員としてなすべきことの2点について協議した。
- ・今後の進め方について、アンケート調査報告書のうち、「4. 大口町議会について」(報告書P 8～17)以降の内容について、全議員で課題、改善案等について協議することとした。
- ・議会報告会の各班において、班長、班員の役割分担を決定し、その結果を議会報告会プロジェクトリーダーに報告することとした。

【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

- ・アンケート調査報告書のうち、「4. 大口町議会について」(P 8～17)から「7. 議会からの情報公開・発信について」(P 28～37)までについて、全議員で課題、改善案等について協議した。

【4. 大口町議会について(P 8～17)】

①政策の提言

- ・議員が住民から期待されているのは、町及び町民に利益となる政策を提言することである。議員の個人のいろんな考え方はあるかもしれないが、一般質問が政策提言になるのではないか。
- ・一般質問を議員全員がするのはどうか。やるか否かは議員個人の問題であり、議

会でやれと強制すべき問題ではないが、議員の努力ですぐにできることではないか。

②議会報告会の開催方法

- ・この全員協議会もそうだと思うが、たくさんの方がいると、意見が出しにくいのではないか。
- ・議会報告会を、ワークショップ形式で、3つぐらいのグループに分け、それぞれのテーマをもってやるのはどうか。あらかじめ2～3種類のテーマを用意しておき、一つテーマが終わったら次のテーマというように、それぞれのテーマで皆さんの意見を聞くようにしたらどうか。
- ・敷居を高くせず、町民の方が気軽に足を運べるような、ソフトな感じで声がけをする。「議員の顔を見に来てください」「何でもいいから話に来てください」というような形はどうか。
- ・「議員にものを言いに行く」というふうに来てもらうのではなく、「議員の顔を見てこようか」というような、気楽に足を運んでもらえるような雰囲気の際はどうか。
- ・「町民の意見を聞く」というのは、それぞれの議員が、それぞれの責任を持ち、立ち上ってきていることから、「地元に行き、地元で自ら住民の声を聞く」のが基本である。
- ・議会報告会は、一度やって、いろいろな問題点が出てきている。一步前進するためには、それを改善していかないといけない。議会運営委員会では、その辺りを踏まえて議論をお願いしたい。
- ・「報告会」だけではなく、「意見交換会」をするなど、テーマを決め、年1回やって行く。

③出前講座

- ・議員が出前講座のような形で地区へ出向き、町政のことや地元の問題、何とかしてほしいといった要望を聞き、それらを集約する。もちろん、全部実現できるかどうかは分からないが、この地区にはこういう問題がある、というようなことを各議員が共通課題として認識できれば、地元の議員も活動しやすくなる。
- ・町に対する意見も、皆でまとめて何とかできないかとなれば、町も動きやすいのではないか。
- ・敷居を低くする。「こういう計画をしたからここまで出てこい」ではなく、「こういうテーマについて何か意見があれば、グループを作っていたいただければこちらから出向きますよ」というような出前講座はどうか。

④議会から出向く

- ・相手が来るのを待つ、そういうことが多い。そうではなく、こちらから出て行っ

たらどうか。

- ・町内では、敬老会、子ども会など、いろいろな団体やグループ、役員会などがある。議員全員で行くのはどうかと思うため、2～3人の議員で「話を聞かせて」と出向く。相手が来ていいと言うかは分からないが、「いろいろ努力しているが、皆さん、話を聞かせてもらえないですか」というような感じで、会の終了後、少し話を聞きに行ってみる。
- ・「何人かで、まとまってしか動けない」というのは違う。議員が、他の議員に対し、「こういう課題・問題があるので、何人かで聞いてもらえないだろうか」という要請をした上でやらないといけない。

⑤相談窓口

- ・相談窓口をつくるとしたら、議長室でない方がいい。議長室は、議会を代表する人の執務室であり、来客もある。
- ・住民に、3階まで上がってきてもらうのはどうか。住民が来やすいよう、役場1階の法律相談をする場所（相談室）はどうか。看板を出せば、3階でなくてもいいのではないか。
- ・「相談」というと、なかなか住民も入りにくい。「相談」というとイメージが悪いため、「意見交換でもしませんか」というようなことで設けるのはどうか。
- ・相談窓口は、気楽に住民が議員と触れ合えるよう、日にちを設定したらどうか。1階かどこかに部屋を設け、議員が3～4人ずつ、月1回、その日だけはその部屋に待機する。広報無線で「〇〇議員が対話をお待ちしています」などとPRする。
- ・おそらく、部屋へ来る人は、同じ人になる。よく役場へ来ている人が来る。それを覚悟に実施する。

⑥議長室のつい立

- ・議長室で来客の対応をしている時、つい立がないと、廊下を通る人が来客を見ることになる。それは、来客に失礼であるため、つい立を用意した。
- ・近隣市町の議長室を見ても、廊下から直接、議長室に入るところはない気がする。
- ・議長室は、権威のある部屋である。廊下から、一般の人が議長の来客が直接、見えるのはいかがかと思う。

【5. 町議会議員について（P 18～24）】

①議会の構成

- ・高齢になるにしたがって女性の人口が増えるにも関わらず、全体として「女性が意見を伝えたことがないというのはどういうことか」ということを考える必要がある。
- ・「議会そのものが男性社会である」ということが、一番大きな要因ではないか。

- ・この結果は、単に「女性が伝えたことがないということが多い」ということではなく、議会の構成の中身そのものが男性に偏っていることが、こういう結果を生んでいるのではないか。
- ・議員に意見、要望を伝えやすい議会にしていくためには、やはり女性の比率を高める必要があるのではないか。

②議会・議員の活動

- ・「議員が何をしているのか分からない」。議員が参加する行事の予定表があるが、「議員がいろいろな会議に出ている」ということが住民に分かるよう、議会だよりに年2回、掲載したらどうか。
- ・アンケートの質問は「議員が何をやってくれているの？何をしているの？」ということであって、「どういう会合に出ている」というのはちょっと違うのではないか。
- ・議員がいろいろな会議に出ていることを知らない人もいるため、それを知らせる。「全然働いていない」と思っている人もいる。
- ・「会合に出ている」、そういうのは見たりしていると思うが、「そういうことが議員本来の仕事なのかどうなのか」というのを町民は見ている。「議員の仕事は何か」ということについては、P16にある評価だと思う（裏腹として働きぶりが分からない）。

③議会だよりの活用

- ・他自治体の議会だよりをみると、最後のページの辺りに、今後3か月先の日程が掲載されている。「3か月後にまた会議あります」では、その間が全く抜けている。例えば、今日のような日も。
- ・他自治体の議会だよりでは、過去の予定や今後の予定が細かい字でびっしり書いてあるところもある。ただ、広報の講師は「こんなのあなた方の備忘録じゃないか」と言われることもあり、町の議会だよりには載せてこなかった。
- ・あまりにも「分からない」という答えが多いため、小さくて見にくいかもしれないし、スペースの問題もあるが、3か月先ではなく、その間の会議予定を載せていくのもいいのではないか。
- ・行事ではなく、議会の会議を細かく掲載する。「議会は何をしているのか」ということである。行事の参加は違う。議員の主な仕事ではない。
- ・葉山町議会の報酬に関する報告書をもみても、「どこまでが公務か」という線引きが難しい。それらしきものも含めて議会だよりに載せるよう検討する。
- ・昔の議会だよりには、議会日誌みたいなものが最後のページにあり、「いつどんなことをやった」といったことが掲載されている。一部事務組合の会議も掲載されていた。

- ・関心のない人に「議会だよりを見ろ」と言うわけにもいかない。この間、「表紙が大事だ」ということでやってきた。「表紙を見て、中身が分かるような議会だよりにしよう」ということで、何ページにどのような内容の一般質問が掲載されているかが分かるように改善してきた。
- ・今回の一般質問通告書を見て思ったが、「〇〇について」という見出しは、表題にならないため、やめてほしい。「〇〇を〇〇にしてほしい」と具体的に書くような見出しにしてほしい。議会広報についてもそのように見出しが作られているが、そのように認識されていない議員がいる。議会だよりの見出しがどう作られているのかということも、このような場で共有してもらえればいい。

【6. 町議会議員の定数、報酬等について（P 25～27）】

①アンケート結果

- ・アンケートの結果は、町民の声である。こういったアンケートに基づき、我々もどう考えるべきか、しっかりと結果を見つめる必要がある。真摯に受け止めるべき。
- ・アンケートの結果だけを見て、こうだということは決して言えない。議員として、我々がこれから何をやっていくかを考える場合、本当に定数を削減していった、住民の声がきちんと議会で吸い上げられ、それを町政に届けられるかどうかということが、一番大切だと思う。

②「分からない」という回答

- ・議員の仕事について、「何をやっているのかよく分からない」ため、「分からない」という回答が一番多いという結果が出たというのは、当然ではないかと思う。そういうところに問題がある。
- ・男性と女性と比べると、「分からない」と答えた女性の方が多い。それだけ、議員となかなか話す機会がない。どちらかという、議会が男性社会になっているので、こういう結果が生まれている。
- ・政務活動費は、「分からない」が半分以上である。「いいのか」、「悪いのか」。近隣市町がどれだけか知らなくて、「高いか、安い」と言われても、「分からない」と答えるしかない。報酬もそうだと思う。真摯には受け止めるが、分かっている高いとか安いと言う人とは違うため、その辺りの疑問がある。

③回答の関連性

- ・定数は、年齢別に分けられているが、例えば、「仕事量に対して議員が多い」と答えた人が、議員に対する評価ではどんな評価をしているのか、そういうことも調査できるといい。「ちょうどいい」と答えた人は、なぜ「ちょうどいい」と答えたのか分かるといい。前ページの「働きぶり」とこれをクロス集計させてみて、それでどんな数字が出てくるのか。「議員はどのような存在」とクロス集計して

みるのはどうか。

④諮問機関のあり方

- ・我々は当事者であるが、議会というのは諮問機関が持てないのか。こういう問題を諮問し、検討していただく機関を設けることはできないのか。
- ・「町村議会のあり方に関する研究会」は、議員のなり手不足から議論が始まっている。議論するのは学者が多く、議会のことがよく分かっていないと、なかなか議論すること自体が難しい。
- ・葉山町議会では、オブザーバーとして大学教授を中心として諮問機関に意見をいただいているが、かなり複雑なことをやっている。もし、それをやるなら、我々も覚悟をしないとイケない。
- ・三重県議会では、報酬が高いか低いかを決める際、議員それぞれが一年の活動を報告した。その結果、現在の報酬よりも高く算出されたため、現状にとどめた。

【7. 議会からの情報公開・発信について（P28～37）】

①一般質問

- ・3月議会は、皆で一般質問をするよう調整したらどうか。アンケート結果では、議会広報を多くの人に見てもらっており、議員がどういう質問をしたかを分かってもらえる。
- ・一般質問の通告について、町のホームページではタイトルのみの掲載となっているため、通告書全体をホームページに掲載する。事前に、情報を提供する。
- ・広報無線では、「一般質問をやります」だけでなく、「〇〇議員が〇〇についてやります」と発信すれば、少しは感心を持ってもらえるのではないか。
- ・広報無線では、「〇〇について」ではなくて、「〇〇にせよ」「〇〇にしてほしい」と流す。傍聴者に、通告書そのものを渡す。
- ・広報無線はデジタル化され、時間が限られているので、広報担当と相談しなければならない。
- ・通告のあり方も考えないとイケない。「質問要旨」と書いてあるが、「質問原稿」ではない。「質問要旨」のため、項目だけでなく、見出しをつけるとか、そういう工夫をする。左側に、さらに大きい項目として大見出しがある。右側の「質問原稿」には、一つひとつに見出しをつける。そうすれば、PDFなどで公開した場合も、住民は分かりやすい。

【その他】

- ・12月8日開催の行政経営会議に議会運営委員会の委員長及び副委員長が出席し、議会に関するアンケート調査結果、自由意見のうち町に対するものを説明することとした。

平成29年12月 5日

議会報告会プロジェクト会議

【議会報告会の周知チラシについて】

- ・チラシの素案をもとに検討した。一部修正の上、プロジェクトとしての案を決定した。
- ・チラシは、町広報1月号に折り込むこととし、議会運営委員会（12月8日）、全員協議会（12月11日）にて承認され次第、印刷作業に入ることとした。

【参加者アンケートについて】

- ・平成28年度のアンケートをもとに、文言修正の上、プロジェクトとしての案を決定した。

【その他】

- ・議会報告会での説明について、「議会アンケート調査結果」、「議員の定数・報酬に関する検討結果」の順とすることとした。
- ・新聞社への情報発信等、チラシ以外の周知方法を検討することとした。

平成29年12月 8日

議会運営委員会

【議会報告会プロジェクト会議（12月5日開催）の結果について】

- ・プロジェクト会議での決定した以下の事項について、議会運営委員会に諮り、決定した。
- ・議会報告会の周知チラシ及び参加者アンケートを作成する。チラシは、町広報1月号に折り込む。
- ・議会報告会での説明について、「議会アンケート調査結果」、「議員の定数・報酬に関する検討結果」の順とする。
- ・チラシ以外の周知方法として、新聞社への記者発表を検討する。
- ・12月14日開催の区長会にて、中小口区及び余野区の掲示板への掲示を依頼する。区の承認が得られれば議員が出向き、掲示する。

【議会だより アンケート調査結果素案について】

- ・文字の大小、色等、全体的な編集作業については、今後、議会広報常任委員会にて対応する。

【全員協議会（12月1日開催）の結果について】

- ・出された意見に対し、今後、一定の方向性を出していくこととした。
- ・「全議員が一般質問を行ったらどうか」との意見について、一般質問は政策提言の一つではあるが、するか否かは議会が強制すべきものではなく、各議員の判断にゆだねられるべきものである。
- ・各定例会では議員の半数程度は一般質問をするよう、議会全体で共通認識を持ってやったらどうか。
- ・本会議や常任委員会で、積極的に質疑を行っていききたい。

- ・議会報告会の開催方法について、会場にもよるが、少人数のワークショップ形式にしたらどうか。
- ・議会報告会の配席は、対面式ではなく、円形にしたらどうか。
- ・議会報告会を、各常任委員会を班として、テーマを決めて開催したらどうか。
- ・気持ちは理解できるが、あれもこれも一度にやるのではなく、まずは現在の取組みを一つひとつ積み重ねる中で、試行しながら進めていけばいいのではないか。
- ・住民の相談窓口について、議員と「相談する場」ではなく、議員と「気軽に話をする場」として、月1回程度、やってみるのはどうか。
- ・何かを教えにいくような「出前講座」のようなものではなく、議員活動の一環として、議員一人でも、共通課題を持っていけば2、3人で機会を見つけて地域に出向き、住民の話を聞く。
- ・現在、議長及び正副議長は原則、午前中、在席しているが、他の議会では、いずれかが1日在席している事例もある。議長室を住民に開放する場とした場合、気楽に来られるよう午後も在席したらどうか。
- ・現在、議長室に設置されているつい立について、入りづらい印象を受けるのは否めない。打合せ時はドアを閉めればよく、撤去したらどうか。
- ・つい立の取扱いについて、議会運営委員会としては撤去することで決定し、全員協議会に諮ることとする。
- ・議会に関心を持ってもらうためにも、議会だよりに掲載する記事の工夫、見直しが必要である。この点については、議会広報常任委員会にて検討してもらうようにする。
- ・議員の定数及び報酬について、アンケート調査結果では「分からない」と回答した割合が高かったが、同時に、議会に「関心がない」と回答した割合も高い。まずは、議会及び議員の活動を知ってもらうことが必要ではないか。

平成29年12月11日

全員協議会

【議会運営委員会協議結果（12月8日開催）について】

- ・議会運営委員会での協議結果を報告。

【議会報告会について】

- ・議会報告会の周知チラシは、案のとおりとし、町広報1月号に折り込むことに決定した。参加者アンケートについても決定した。
- ・議会報告会での説明順序を「議会アンケート調査結果」、「議員の定数・報酬に関する検討結果」の順とすることに決定した。
- ・議会報告会開催に対する記者発表について、その方法等は、議会報告会プロジェクトにて検討することとした。
- ・12月14日開催の区長会にて、中小口区及び余野区の掲示板への掲示を依頼するこ

とについて了承。

【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

- ・一般質問について、するか否かは議会が強制すべきものではなく、各議員の判断にゆだねられるべきものであるが、各定例会では、少なくとも議員の半数程度は一般質問ができるよう各自で取り組んだらどうか。
- ・議会として政策提言するまでに至っていないため、全議員が一般質問することは住民の期待にかなうのではないか。
- ・議会報告会の開催方法について、まずは、2月の議会報告会に向けた取組みを進め、各常任委員会での実施等、関心を持ち参加してもらえよう検討する。
- ・出前講座といった、説明に向くものではなく、各議員が機会あるごとに住民の話を聞く姿勢で取り組む。
- ・相談窓口について、「役場で議員と語ろう」といったような気軽な感じで、議長室を開放したらどうか。
- ・議長室のつい立については、住民が入りやすいよう、撤去する。
- ・男性議員が多いが、議会として、女性の意見を聞きやすい雰囲気づくりに努める。
- ・アンケート調査結果では、「議会のホームページの存在を知らない」との回答が多い一方、議会だよりは多くの住民に読まれていることが分かったため、議会や議員の活動を知ってもらえよう、議会広報常任委員会にて検討する。

平成29年12月15日

議会報告会プロジェクト会議

【周知チラシの貼付先について】

- ・12月14日開催の区長会にて、議会報告会の開催周知、中小口及び余野の各区の掲示板への貼付けを依頼した。1月6日以降、議員にて貼り付ける。
- ・昨年度と同様、役場、図書館、健康文化センター、柏森駅等には、各施設管理者に依頼する。また、「朝市」、「成人の集い」といった、人が多く集まる場所や行事での周知を行う。

【議会報告会の記者発表について】

- ・各新聞社に議会報告会を開催する旨を通知することとし、その方法は、議長に一任することとした。
- ・一昨年度から掲載を依頼している尾北ホームニュースには、1月26日発行号への掲載を依頼することとした。

【議会アンケート調査結果の説明原稿の作成について】

- ・配布資料「大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》」（全8ページ）を二分割し、各班の説明者が原稿を作成することとした（12月25日提出期限）。

【議会報告会プロジェクト会議（12月15日開催）の結果について】

- ・プロジェクト会議において決定した以下の事項について、議会運営委員会に諮り、決定した。
- ・周知チラシの貼付先及び対応は、議会報告会プロジェクトに一任する。
- ・議会報告会の記者発表の方法は、議長に一任する。
- ・尾北ホームニュースには、1月26日発行号への掲載を依頼する。
- ・議会アンケート調査結果の説明原稿の作成は、配布資料「大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》」（全8ページ）を二分割し、各班の説明者が原稿を作成する。

【議員定数と報酬について】

- ・議会アンケート調査結果の各設問間の回答（クロス集計）の傾向（岡孝夫委員作成資料）、県内市町村議会議員の定数と報酬の推移（丹羽孝委員長作成資料）の説明。
- ・12月8日までに、議会に関するアンケート調査の結果を踏まえた全議員の定数及び報酬に対する考え方が文書により提出されたが、定数、報酬のいずれも「現状維持」とする意見が多数を占めた。
- ・定数と報酬に分けて議論し、議会運営委員会の総意としては「現状維持」とした。

【意見】

①定数

- ・定数や報酬を削減することが議会改革なのか。今の状態で議会の機能を果たしているか。
- ・議会改革と定数と報酬の問題は別ではないか。
- ・他の自治体議会で、最近、報酬を上げた事例はあるが、定数を増やした事例はないのではないか。
- ・アンケート調査結果をみると、定数や報酬については「分からない」と回答した住民が最も多かった一方、議会のことを「評価している」と回答した住民の多くは、現在の定数と報酬を「ちょうどよい」と回答している。
- ・アンケート調査結果をみると、議会への関心が低い傾向がみられる。各議員が若い人へのPRや身近に感じてもらえるよう行動することが、議会への関心や評価に繋がるのではないか。
- ・現在の定数と報酬が適正であることを知らしめるためにも、分かってもらうためにも、説明責任が求められる。

②報酬

- ・報酬は生活給ではないとされている。
- ・報酬のあり方等は全国的な問題となっており、現在、総務省や全国町村議会議長

会で検討されている。

- ・若い人が議員に出られるよう報酬に差をつけられないか。ただ、制度上、可能か否か、問題がないかは調べる必要がある。
- ・議会改革に取り組む中、議会事務局の体制強化も必要ではないか。数年前から議会事務局長は監査委員事務局長と兼務となったが、本来は独立しているべきではないか。

【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

①住民からの「議会に対する意見」

- ・「議会運営の見える化」について、議会アンケート調査結果では、町議会のホームページを見たことがない、定例会が年4回開催されていることを知らない割合が高かった。
- ・現在、定例会の本会議は一般質問のみ録画配信されているが、議会全体が見えない。開会から最終日まで、全面的に公開することを考えるべきではないか。
- ・住民への周知のため、議会広報に期待がかかるが、現状として、限界を感じる面もある。
- ・本会議の録画配信の拡充も必要かもしれないが、まずは実際に傍聴に来てもらうことが重要ではないか。
- ・小中学校、高等学校の授業の一環として、本会議を傍聴してもらうのはどうか。
- ・常任委員会を役場3階ではなく、健康文化センターで開催したらどうか。
- ・傍聴者が何を議題としているか分かるよう、詳細な資料を配布する必要があるのではないか。

②住民からの「町に対する意見」

- ・議会としては、「河川の環境保全（矢戸川）」、「下水本管への切り替え喚起」を、町に対し、早急な対応を依頼する方向で進める。

平成29年12月27日

全員協議会

【議会運営委員会協議結果（12月22日開催）について】

- ・議会運営委員会での協議結果を報告。議会報告会にかかる以下の事項について決定した。
- ・周知チラシの貼付先及び対応は、議会報告会プロジェクトに一任する。
- ・議会報告会の記者発表の方法は、議長に一任する。
- ・尾北ホームニュースには、1月26日発行号への掲載を依頼する。
- ・議会アンケート調査結果の説明原稿の作成は、配布資料「大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》」（全8ページ）を二分割し、各班の説明者が原稿を作成する。

【議員定数と報酬について】

- ・ 議会での協議結果を2月の議会報告会で報告し、議長に答申する。
- ・ 現在、総務省では、議員の報酬、兼業のあり方等が議論されており、その結果を踏まえ、検討してはどうか。
- ・ 現在の定数が多いか少ないかは、他の自治体議会との単純な比較はしづらい。活動しながら、住民に説明していくほかない。
- ・ 法人町民税率の改定で税収が下がる。定数を減らして財源を確保し、子育て支援に充当したらどうか。
- ・ 現状維持、削減のいずれの場合も、住民に対しては、議会がどう決定したかを説明するほかない。その説明に住民が納得するか否かは、別の問題である。
- ・ 定数と報酬のいずれも「現状維持」との意見が多数ではあるが、最終決定は、全議員出席の会議で行うべきである。

【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

- ・ 「住民からの町に対する意見」について、議会運営委員会では「河川（矢戸川）の環境保全」、「下水本管への切り替え喚起」を選択したが、「環境被害（カラス等）の対策」を加えた3点について、町に対し、早急な対応を依頼することとした。

平成30年 1月 9日 議会報告会プロジェクト会議

【アンケート説明原稿の検討について】

- ・ 配布資料「大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》」の説明のため、各班の説明者が作成した原稿を朗読し、内容の修正等を行った。
- ・ 朗読では、1～4ページは8分程度、5～8ページは7分程度を要した。
- ・ アンケート調査票中、「近隣自治体の議員定数・報酬一覧」が掲載されている5ページの部分を、当日の資料として配布することとした。

平成30年 1月11日 全員協議会

【議会報告会プロジェクト会議（1月9日開催）の結果について】

- ・ 議会報告会プロジェクト会議での協議結果を報告。議会報告会にかかる以下の事項について決定した。
- ・ アンケート説明原稿。
- ・ アンケート調査票中、「近隣自治体の議員定数・報酬一覧」が掲載されている5ページの部分を、当日の資料として配布。

【議員定数と議員報酬について】

- ・ 議員定数と報酬について、各議員が最終的な考えを述べた結果、議員定数と報酬のいずれも「現状維持」が過半数を占めた。

- ・議員定数…「現状維持」 9人、「1人削減」 2人、「2人削減」 4人
- ・議員報酬…「現状維持」 12人、「増額」 1人、「減額」 1人、「世代により差」 1人
- ・「現状維持」が過半数ではあるが、最終決定としての答申には至っていないため、議会報告会では、現時点での議員間での検討状況の説明に留めることとした。
- ・議長への答申案は、2月14日開催予定の議会運営委員会で検討することとした。

【意見】

①定数

(現状維持)

- ・15人が合理的な人数で、限界ではないか。住民の意見のみで判断はできないのではないか。
- ・常任委員会や一部事務組合議会の定数を考慮すると、安易に減らすべきではないのではないか。
- ・国や全国町村議会議長会の検討結果を待って判断したらどうか。定数をいったん減らすと、増やしにくいいため、慎重に考えるべきではないか。
- ・アンケートでは「町議会に関心がない」という回答が半数以上で、今、議会がやるべきことが定数を削減することなのかどうか。議会のことをもっと知ってもらうことが必要で、定数を減らせば、議会のことを知らない人が増えるのではないか。
- ・現状では、定数を増やすことは考えられないため、定数を維持し、議会に期待されていることを実現できるよう取り組むべきではないか。
- ・アンケートで「定数をどう思うか」との質問に半数以上が「分からない」と回答した。「ちょうどよい」と答えた方も何を根拠としているか分からない。
- ・アンケートは、住民が議会のことをあまり理解されていない中でのものだった。議員の活動により議会や議員への関心が高まることを期待したい。
- ・若い世代の門戸を閉ざさない、女性の活躍を期待したい。
- ・議会運営上、定数を削減した場合の負担増は避けられず、住民の声もすくい上げられない。
- ・議会改革は、定数を減らすことが中心ではない。議会の仕事も増えてきている。

(削減)

- ・15人は多いのではないか。
- ・11行政区あるため、1行政区1人を基本とし、人口の多い行政区は2人としたらどうか。
- ・地域の代表としての意味合い、他市町議会の定数との比較もある。議会として痛みをみせるべきではないか。
- ・他の議会では、財政面で定数を削減している。定数を削減した財源を高齢者福祉

や子育て支援に充てたらどうか。

- ・住民のまちづくりの活動が積極的、活発になってきている。その場所へ出向けば情報は掴める。人口でみると、15人は多いのではないか。
- ・本町も全国の中の一議会であり、全国の議会の定数の状況もみる必要があるのではないか。

②議員報酬

(現状維持)

- ・議員活動をする中で、現在の額が適正ではないか。
- ・アンケートでは「分からない」という回答が多数であり、安易に変えるべきではないのではないか。
- ・専門が可能な額であるべきではないか。
- ・若い人は、今の額では厳しいのではないか。
- ・今、増額する状況ではないが、議員報酬の現状を住民に理解してもらいたいと思う。
- ・生活給ではないといわれているが、生活や議員活動ができる程度の額は必要ではないか。今後、見直す必要はあるのではないか。
- ・全国町村議会議長会による長の給料を基準とした額としているが、かなり以前の基準で、時間が経過している。議員報酬として独立した体系を整えていく必要がある。
- ・政務活動費の見直し等も考えながら見直す必要があるのではないか。
- ・町議会議員と市議会議員の報酬の差をどう考えるか。
- ・議会や議員の活動を理解してもらいたい。
- ・国や全国町村議会議長会の検討結果を待って判断したらどうか。
- ・住民に対し、現在の報酬額が妥当かどうか、理論的な根拠を示すべきではないか。

(増額)

- ・定数を減らし、原資にしたらどうか。
- ・生活給といわれるような額にしないと、若い方や女性の議員のなり手がいないのではないか。

(減額)

- ・自分たちの身を切る、努力しているという意味で減額したらどうか。

(世代により差)

- ・現実的には難しいと思うが、子育て世代の人が議員になれるような仕組みとして、世代別に差をつけたらどうか。

【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

- ・12月27日の全員協議会で決定した、住民からの町に対する3点の要望について、

議会報告会の開催前に、議長から町長あての要望書として提出することとした。

- ・要望の文章中、場所が具体的に特定される箇所は配慮が必要ではないかとの意見があり、適宜、修正することとした。

平成30年 1月16日

議会報告会プロジェクト会議

【定数・報酬の説明原稿の検討について】

- ・「定数と報酬」の説明のため、説明者が作成した原稿を朗読し、内容の修正等を行った。
- ・朗読では、5分程度を要した。
- ・「議長の諮問」中、「権能」といった一般に馴染みのない言葉は、分かりやすい言葉で説明する。
- ・「議長の諮問」の内容が分かるよう、「議会だより210号」の2～3ページを資料として配布することとした。
- ・答申の時期を考慮し、「2月14日に、議長にその結果を答申する予定です」を「2月14日に答申をまとめる予定」に修正した。

平成30年 1月23日

議会運営委員会

【議会報告会プロジェクト会議（1月16日開催）の結果について】

- ・議会報告会プロジェクト会議での協議結果を報告。議会報告会にかかる以下の事項について決定した。
- ・定数と報酬の説明原稿

【議会に関するアンケート調査における町に対する要望への対応について】

- ・住民からの町に対する3点の要望の文章中、場所が具体的に特定される箇所に配慮した修正案により検討、決定した。
- ・要望書は、1月26日午前9時、議長が町長に手渡すこととした。

【今後のスケジュールについて】

- ・議会報告会、議長の諮問に対する答申案の検討のための2月の会議日程について、正副議長及び議会運営委員会の正副委員長で調整することとした。

平成30年 1月24日

全員協議会

【議会運営委員会（1月23日開催）の結果について】

- ・議会運営委員会での協議結果を報告。以下の事項について決定した。
- ・定数と報酬の説明原稿
- ・住民からの町に対する3点の要望の文章中、場所が具体的に特定される箇所に配慮した修正案。要望書は、1月26日午前9時、議長が町長に手渡す。

【今後のスケジュールについて】

- ・議会報告会、議長の諮問に対する答申案の検討のための2月の会議日程について、正副議長及び議会運営委員会の正副委員長で調整する。

【議会報告会配布資料について】

- ・資料は、以下のとおりとする。

平成29年度 議会報告会 次第

資料1 大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》

資料2 大口町議会に関するアンケート調査票（抜粋）

資料3 平成28年度 意見交換会「議員の定数と報酬」（議会だより210号）

平成29年度 議会の概要

議会だより214号

議会報告会アンケート

- ・報告会当日、病気等のため説明者が欠席する場合を想定し、説明や質疑応答に対応できるよう準備しておく。

【議会報告会当日担当者の打合せについて】

- ・各担当に分かれ、当日の打合せを行った。

平成30年 1月24日 議会報告会プロジェクト会議

【議会報告会最終確認（案）について】

- ・会場の準備、説明、質疑応答等、議会報告会当日の流れを確認した。

平成30年 1月26日 全員協議会

【議員定数・議員報酬の説明原稿について】

- ・定数と報酬の説明原稿の内容を確認した。

【議会報告会最終確認について】

- ・会場の準備、説明、質疑応答等、議会報告会当日の流れを確認した。

【今後のスケジュールについて】

- ・議会報告会、議長の諮問に対する答申案の検討のための2月の会議日程について、正副議長及び議会運営委員会の正副委員長で調整した結果を報告した。

平成30年 2月 3日 議会報告会（中小口地区コミュニティーセンター）

・時 間 午後2時00分～午後3時50分

・参加者 20人（男18人、女2人）

平成30年 2月 4日 議会報告会（余野学習等共同利用施設）

- ・時 間 午後2時00分～午後3時25分
- ・参加者 27人（男19人、女8人）

平成30年 2月 6日 全員協議会

【議会報告会の結果について】

- ・参加者のアンケートの内容を含め、各議員が意見を出し合った。今回の反省点を踏まえ、次回の議会報告会に向け、検討していくこととした。

【意見】

- ・参加者は50～70代が多い。若い世代に参加してもらうためにどうしたらいいか考えたらどうか。
- ・定数や報酬だけでなく、他のテーマをやってほしいとの意見が多くあった。今後、テーマの選定は検討しなければならない。
- ・テーマの選定が大事だと感じた。やはり、定数と報酬は「分からない」、「関心も少ない」という印象を受けた。
- ・プロジェクターによる説明があってもよかった。参加者アンケートで「説明が分かりにくかった」との回答があった。定数と報酬は、説明のみで資料がなかったため、あった方がよかったのではないかと思った。
- ・各議員の意見を集約したものを出した方がよかった。
- ・今回は2か所での開催だったため、参加者が一人もなかった地区があった。参加者の意見を集約するため、町内4か所でやったらどうか。
- ・住民に、議会としての取り組みや成果を知らせる必要がある。
- ・その他の意見交換では、意見が出なかった時の対応等、準備不足を感じた。
- ・住民との日頃からの対話が大事だと感じた。
- ・質疑応答や意見交換のためには、全般に渡って勉強しておく必要があると感じた。
- ・テーマをより具体的に絞り込んで開催すれば、論点のはっきりしたかもしれない。
- ・現在は動員しない前提だが、会場については、健康文化センター等でやってもいいのではないか。
- ・テーマは、「今後考えていく」と補足した方がよかったのではないか。
- ・定数と報酬に関する議会報告会は難しいと感じた。
- ・住民の質問に対し、回答する議員が多くいないといけない、また、回答できるように準備しておかなければならない。
- ・議会アンケートの実施を知らない人もいる。開催の周知の際、テーマだけでなく、その具体的な説明や理由を記載した方がよかったのではないか。
- ・その他の意見交換の時間が足りなかった。時間配分を考える必要があるのではないか。
- ・当日、資料の説明を聞いて、すぐに意見を言うのは難しい。座談会方式で、少人数で

- やるのもいいのではないか。来てもらう人の気持ちになって工夫する必要がある。
- ・議会だより等で、テーマをできるだけ早めに情報提供したらどうか。
 - ・議会で議論することが議会改革だと思う。テーマを早く出すのなら、今の段階で始めないと続いていかないのではないか。
 - ・これで終わりではなく、可能であれば、来年度の議会報告会に向けた準備を進めたらどうか。
 - ・大府市議会では、基本条例は制定してないが、各常任委員会で年間テーマを決めて1年間活動し、その結果を住民に報告しているとのことである。そういうやり方もあっていいのではないか。議会報告会をやるのが目的になっていないか。

平成30年 2月 6日 議会運営委員会

【議員定数及び議員報酬について】

①答申の方向性について

- ・これまでの検討結果を踏まえ、議会運営委員会としては、議員定数、議員報酬のいずれも、現状維持とすることで答申の方向性を決定した。

②答申案（骨子）について

- ・「答申案（骨子）」を決定し、「答申（素案）」及び「議員定数及び議員報酬に関する検討結果報告書（素案）」について、各委員にて検討し、2月14日開催の議会運営委員会で、公開の方法も含め、最終案としてまとめることとした。

平成30年 2月13日 議会報告会プロジェクト会議

【議会報告会開催結果報告書について】

- ・議会報告会開催結果報告書を取りまとめた。

平成30年 2月14日 議会運営委員会

【議員定数及び議員報酬について】

①答申案について

- ・「答申（素案）」及び「議員定数及び議員報酬に関する検討結果報告書（素案）」を一部修正の上、答申案として決定した。また、答申の最終的な取りまとめは、委員長及び副委員長に一任することとした。
- ・「答申」及び「議員定数及び議員報酬に関する検討結果報告書」は、氏名等の個人情報を除き、ホームページで公開することとした。
- ・平成30年2月20日開催の全員協議会の議題とすることとした。

